

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第57期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 慎也

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
綾 由紀夫

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長
綾 由紀夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	37,487	33,565	34,541	37,772	43,551
経常利益	(百万円)	3,769	2,412	1,847	2,363	3,732
当期純利益	(百万円)	2,580	1,620	1,240	1,627	2,775
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	34,057	34,936	35,399	36,225	38,067
総資産額	(百万円)	41,351	41,557	42,143	44,760	47,455
1株当たり純資産額	(円)	3,689.71	3,773.21	3,814.84	3,900.42	4,083.25
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	85.00 (40.00)	85.00 (40.00)	85.00 (40.00)	95.00 (40.00)	125.00 (55.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	279.57	175.11	133.76	175.28	298.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.4	84.1	84.0	80.9	80.2
自己資本利益率	(%)	7.8	4.7	3.5	4.5	7.5
株価収益率	(倍)	7.0	11.5	13.7	11.5	10.7
配当性向	(%)	30.4	48.5	63.5	54.2	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,360	3,256	2,871	1,676	4,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,537	697	1,535	636	1,171
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	757	804	805	810	1,056
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,962	10,716	11,246	11,476	13,521
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	1,280 〔46〕	1,303 〔50〕	1,324 〔50〕	1,330 〔42〕	1,353 〔44〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	108.6 (95.0)	116.1 (85.9)	110.7 (122.1)	125.1 (124.6)	194.3 (186.3)
最高株価	(円)	2,440	2,150	2,122	2,082	3,525
最低株価	(円)	1,532	1,650	1,800	1,772	1,953

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 5 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

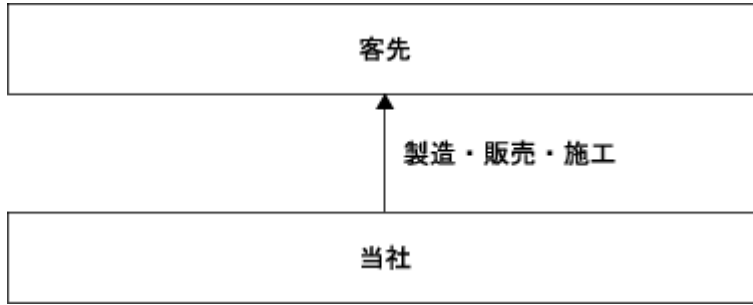
2 【沿革】

1968年 1月	石川県小松市において小松ウオール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(1982年 8月 小松ウオール販売株式会社に改組。1987年12月 営業譲受)
1970年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
1971年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
1977年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
1979年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウオールサービス株式会社を設立。(1983年 大阪府吹田市に移転。2010年 4月 吸収合併)
1980年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
1982年 8月	子会社小松ウオール新潟販売株式会社を設立。(1991年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウオール長野販売株式会社を設立。(2006年 4月 吸収合併)
1984年 5月	子会社小松ウオール京都販売株式会社を設立。(1999年 7月 吸収合併)
1985年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
1986年 5月	台湾、台北市に合併会社田松股份有限公司を設立。(1995年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合併会社小松ウオール中国販売株式会社を設立。(2000年 4月 吸収合併)
1987年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(1987年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。2009年 4月 吸収合併)
1989年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
1991年12月	石川県小松市に第三工場 2号棟を増設。
1992年 7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(2008年 4月 吸収合併)
1999年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(2006年 3月 解散)
2000年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(2010年12月 大証上場廃止)
2001年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
2002年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
2003年10月	「カームドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
2005年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
2007年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。
2014年 6月	石川県小松市に第三工場 5号棟を増設。
2016年 4月	石川県加賀市に加賀工場を新設。
7月	石川県小松市にR & Dセンターを新設。
2019年11月	大阪府大阪市に大阪ショールームを新設。
2021年 1月	東京都千代田区神田に東京フロアを移転し、東京ショールームを新設。
2021年10月	宮城県仙台市に東北ショールームを新設。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 7月	愛知県名古屋市に名古屋ショールームを新設。

3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,353(44)	38.1	14.2	6,452

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売・管理部門	744(11)
技術・製造・工務部門	609(33)
合計	1,353(44)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
5.8	17	77.6	78.9	60.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、間仕切の専門メーカーとして、ビルの高層化・建物の工期短縮という建設業界の要請に即して、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」をもって、様々な新製品を社会に送り出し高い評価を得てまいりました。今後においても当社の専門分野である間仕切関連製品を中心に、新製品の開発、サービスの向上を通じて、着実な業容の拡大と安定した収益を継続して上げることにより、取引先・従業員・株主との共存共栄を図って社会への一層の貢献を行うことを経営指針として活動してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社は事業領域における経営環境の変化及び過年度の業績達成状況等を踏まえたうえで、次なる成長を見据えた戦略をもとに、2024年3月期から2028年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画「NEXT VISION 2028」を2023年4月27日に公表しております。

中期経営計画「NEXT VISION 2028」では、「Value Up from Creativity」をテーマに、以下の基本方針のもと、施策を実行してまいります。

基本方針

(既存間仕切事業の成長)

オフィス市場への更なる進出	市場規模の大きい首都圏を中心に、顧客領域を拡大・深耕
新たな営業拠点の展開	更なる全国展開に向けた空白エリアへの新規営業拠点を増設
製品用途の拡大	当社の主力製品である移動間仕切製品のブラッシュアップ
ブランディングの強化	ショールームの新規オープンや、当社ウェブサイト及びカタログの刷新

(新規製品の創出)

製品企画人材の採用・育成	採用促進に向けた人事部門の強化と社内環境の整備
製品技術力の向上	製品企画部門における体制強化と業務プロセス改革の推進
デザイン性の向上	共同推進するパートナー企業との更なる連携強化
マーケティングの強化	顧客ニーズや市場調査結果を製品企画に反映する仕組みの構築

(生産・物流オペレーションの高度化)

生産ラインの生産性改善	更なる自動化に向けた設備導入と工程レイアウトの見直し
協力会社とのリレーション強化	施工人材を確保するための協力会社との連携強化
生産拠点の環境対策	コスト削減を含めたグリーントランスフォーメーション推進
物流網の再構築	2024年問題対策と物流増を見込んだ物流倉庫やルート見直し

目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度である2028年3月期の定量目標は以下のとおりであります。

売上高年平均成長率	3%～6% ¹
売上高営業利益率	7%～10%
ROE	5%～8%

¹ 2023年3月期を基準とし、2028年3月期までの年平均成長率

投資計画

2028年3月期に目指す将来像に向けて、中期経営計画期間中において、累計150億円以上の積極的な投資を計画しております。

資本政策

株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を行うことが最も重要であると考えており、資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、純資産配当率(DOE)3.0%を下限とする配当を実施し、持続的な成長の実現等により配当水準の安定的向上を目指すことを新たな株主還元方針として掲げております。

サステナビリティ推進

社会課題の解決と当社が持続的に成長するために特定した重要課題に取り組み、ESG経営を推進してまいります。

環境(E)	環境問題及び気候変動問題への対応
社会(S)	快適で働きやすく多様な人材が活躍できる職場環境の整備
ガバナンス(G)	ガバナンスとリスク管理体制の更なる強化

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、物価の上昇や国際情勢の不安定化及び金融資本市場の変動等への懸念は残る一方で、経済活動の正常化が進み、雇用の改善や賃上げによる所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復が続くことが期待されます。

当社事業を取り巻く市場環境としては、首都圏を中心とした都市再開発事業が進行する中、新しい働き方に対応したオフィス環境への投資は引き続き堅調に推移することが見込まれる一方で、中長期的には国内少子高齢化と生産年齢人口の減少に伴う労働力不足の深刻化、原材料やエネルギー価格の高騰、急速なデジタル化の進展など、社会環境が大きく、めまぐるしく変化する中、変化に柔軟に対応していく必要性が高まっております。

このような状況にあって当社は、中期経営計画「NEXT VISION 2028」の2年目として、3つの基本方針「既存間仕切事業の成長」「新規製品の創出」「生産・物流オペレーションの高度化」に基づく施策を着実に実行してまいります。当社の強みを活かした既存事業の深耕・高度化と、新しい空間価値を創造する新規製品の開発、最新設備の導入やDXの推進等により業績の拡大に努め、持続的な企業価値向上を目指してまいります。社会課題の解決と当社が持続的に成長するための重要課題への取り組みを通じて、ESG経営を推進するとともに、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

また、資本効率性を意識した経営の実現に向けて、中期経営計画達成による収益力の改善と配当水準の安定的向上による純資産の増加抑制により、ROEの向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. サステナビリティ全般

当社は「我が社の基本理念」に基づき、間仕切の専門メーカーとしてお客様の声やニーズを製品・サービスに反映し、より安心して快適な空間を提供することで社会に貢献するという基本姿勢を創業当初より受け継いできました。一方で、気候変動や人権といった社会課題の深刻化により、当社の事業領域における経営環境は創業当初と比べ大きく変わりつつあります。これを受け当社では、持続的な成長のロードマップとして2024年3月期から2028年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画「NEXT VISION 2028」を策定しました。計画達成に向けESG重要課題（マテリアリティ）をはじめとする様々な施策に取り組むことで、更なる企業価値の向上と社会課題の解決に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社では、代表取締役社長をサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任者とするサステナビリティ推進体制を構築しております。

サステナビリティに係る当社の在り方を協議し、サステナビリティ経営を促進するため、サステナビリティ委員会（年4回開催）を設置しております。委員長は取締役常務執行役員管理本部長、委員は代表取締役社長及び各業務部門の責任者で構成されています。

サステナビリティ委員会は以下の内容の協議等を行い、取締役会へ報告します。

サステナビリティに関する重要課題の特定

で特定した重要課題のリスク及び機会の識別

で識別されたリスク及び機会に対応するための戦略・方針・目標の策定、成果の確認及び見直し

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。サステナビリティ委員会で協議・決定された内容の報告を受け、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針および実行計画等についての審議・監督を行っております。



(2) 戦略

当社は、企業価値向上と社会課題の解決のため、重点的に取り組む事項をマテリアリティとして掲げています。また、中期経営計画「NEXT VISION 2028」の推進力を高める観点から、2023年度に人材の活躍や生産性の向上に係る項目を見直しました。

	重要課題(マテリアリティ)	テーマ	関連するSDGs
E 環境	1. 持続可能な循環型社会の実現	カーボンニュートラルに向けた取組み 再生可能エネルギーの利用 廃棄物削減と資源の有効活用	7 再生可能エネルギー, 12 持続可能な消費と生産, 13 気候変動, 14 海洋資源の持続可能な開発, 15 陸域生態系の持続可能な開発
	2. 製品を通じた気候変動対応への貢献	サステナビリティ製品対応に向けた製品開発・改良	6 安全な水と衛生, 12 持続可能な消費と生産, 13 気候変動, 14 海洋資源の持続可能な開発, 15 陸域生態系の持続可能な開発
S 社会	3. 人材開発	人材育成の強化	4 質の高い教育をみんなに, 8 豊かさをみんなに実感, 9 持続可能な産業と雇用
	4. Well-being	エンゲージメントの向上 働きがいの向上、ワークライフバランス、健康推進 人権・多様性の尊重と多様な人材の活躍 (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)	3 健全な生活と福祉, 5 性別平等, 8 豊かさをみんなに実感, 10 人や国ごとの格差をなくす
	5. DX推進と生産性の向上	デジタルデータの活用と社内業務の協働による ビジネスモデルの構築	8 豊かさをみんなに実感, 9 持続可能な産業と雇用
	6. ステークホルダーエンゲージメント	リーダーシップの発揮 サプライヤーとの共存共栄 顧客満足・信頼の追求	8 豊かさをみんなに実感, 9 持続可能な産業と雇用, 12 持続可能な消費と生産, 16 公平な司法と法の支配, 17 持続可能なパートナーシップ
G ガバナンス	7. ガバナンスの更なる改革	コンプライアンスの徹底 組織体制の全体最適化	8 豊かさをみんなに実感, 9 持続可能な産業と雇用, 16 公平な司法と法の支配, 17 持続可能なパートナーシップ
	8. リスクマネジメント	災害対策、リスク管理体制の強化	9 持続可能な産業と雇用, 11 持続可能な都市とコミュニティ, 13 気候変動, 16 公平な司法と法の支配

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、コンプライアンス・リスク管理委員会で行っておりますが、サステナビリティに係るリスク及び機会の識別、優先的に対応すべきリスク及び機会の絞り込みについては、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行っております。重要と識別されたリスク及び機会は、取締役会へ報告され、協議を経て戦略、計画に反映されます。対応状況はサステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。

2. 気候変動への対応（TCFDに基づく情報開示）

(1) ガバナンス

気候変動に関するリスク及び機会に係る課題については「1. サステナビリティ全般」と同様に取締役会の監督の下、サステナビリティ委員会にて抽出・議論する体制を構築しております。

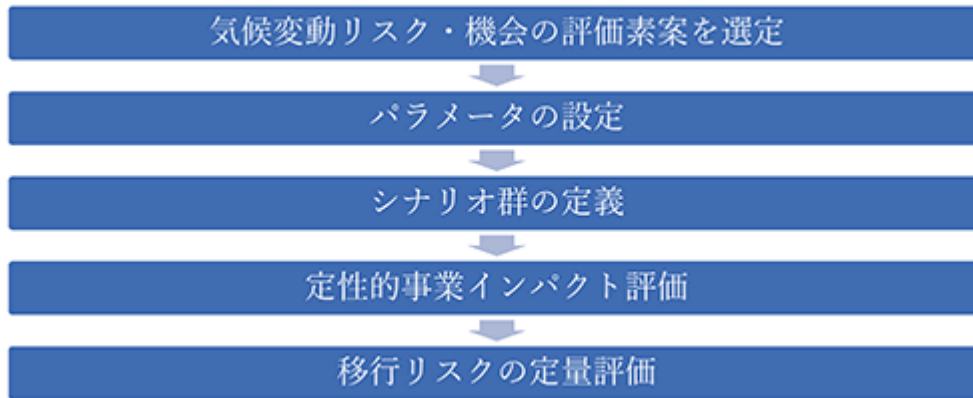
(2) 戦略

気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと機会を認識し、対応方針を定めております。

シナリオ分析については当社の全ての製品について移行リスクを算出しております。物理的リスクに関しては気候変動に起因する大規模水害が発生した場合の損害と売上減少の影響を分析しております。

リスク項目		主なリスク・機会	リスク	機会	影響度
移行 リスク	政策・法規制 リスク	炭素税・炭素価格 ・GHG排出に炭素税がかかる。			大
		環境配慮商品 ・環境配慮製品の需要動向が売上高や営業利益に影響を与える。			大
	技術 リスク	低炭素技術への 移行コスト（設備） ・設備投資の遅れにより生産コストが増加する。 ・低炭素技術への移行の先行コストは多額を要する。			小
	市場 リスク	生産原価増大 ・調達コストが増加する。			大
物理的 リスク	急性 リスク 異常気象の激甚化 ・豪雨や台風により生産拠点や営業拠点が被災することにより、建物・機械・什器備品・製品材料に被害が発生するとともに、売上の低下が起きる。			大	

シナリオ分析
移行リスク算定フロー図



移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての製品に対し、下記の項目における脱炭素社会への移行に向けた影響を分析しました。 炭素税 エネルギーコスト 調達コスト ・上記の項目を考慮し移行の影響を分析した結果、政策・法規制のリスク、市場リスクに関する影響度が大きくなる見込みとなりました。
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・IPCCの4 シナリオ及び2 シナリオを参考に、気候変動に起因する100年に1度の大規模水害が発生した場合の損害と売上減少の影響を分析しました。 ・2050年までを対象期間とし、想定浸水深に基づく被害推計を分析した結果、影響度は大きく、そのうち約8割を物理的損害が占める見込みとなりました。

(3) リスク管理

気候変動に関するリスク及び機会の識別・評価のプロセス及びその開示については現在検討中です。アセスメント対象となるリスク及び機会の認識については、今後活用策を検討していきます。

(4) 指標と目標

当社では気候変動への対応として、2025年度末CO₂排出量25.2%削減（2019年度比）、2050年カーボンニュートラルを目標としております。その他の気候変動の評価指標に関しては今後検討していきます。

Scope1,2の実績は当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.komatsuwall.co.jp/sustainability/environment/index.html>

3. 人的資本に関する取り組み

当社は、性別・国籍・雇用形態に関わらず多様な価値観をもった人材を登用し、従業員一人ひとりが個々人の能力を最大限に発揮し活躍することが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上において極めて重要であると考えています。特に、製造業・建設業の業界特性上、職場のマイノリティになりやすい女性従業員に対しては、生き生きと働ける環境整備の他、トレーニング機会の提供など、従来以上の活躍支援が必要です。このような考えの下、女性管理職者数の目標を定め、目標達成に向け人材育成方針及び社内環境整備方針を制定しております。

(1) 戦略

人材育成方針及び環境整備方針

1. 積極的な女性採用を推進します。
2. 女性従業員の育成を進め、管理職登用を推進します。
3. 仕事と家庭の両立を支援し、働きやすい職場環境を構築します。

また、多様な背景をもとに生み出される新しい視点や自由な発想への期待から、中途採用者の活躍を推進するべく、リファラル採用を含めた採用活動に取り組む予定です。

(2) 指標と目標

当社では、上記「(1) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

- ・新卒女性採用比率
目標：30%程度
実績：19.8%（2024年3月末日時点）
- ・女性管理職者数
目標：2030年3月末までに2021年3月末比3倍以上（33名以上）
実績：23名（2024年3月末日時点）
- ・中途採用管理職者の割合
目標：40%以上（現状維持）
実績：57.7%（2024年3月末日時点）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度やその期間、当該リスクが明らかになった場合に当社の業績へ与える影響につきましては、合理的に見通しを立てることが困難であることから記載しておりません。当社は、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 国内情勢及び経済動向について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約22%が官公庁向け、約78%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料等の価格について

当社は、継続的かつ積極的な生産性向上に努め、費用の低減を意識した体制を取っております。原材料等の仕入価格上昇に伴う費用増額、自然災害に起因する原材料等の高騰などに備え、仕入先の分散、重要資材の政策的在庫の確保等により対策を講じておりますが、価格上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 施工能力拡充について

当社は首都圏をはじめとした都市再開発等の需要に対応するため、人材採用・育成に努めております。特に施工現場における人員増加への対処及び更なる施工能力向上に向け、新卒採用枠を設け、毎年一定数の人員確保を行い、スキル向上を見込んだ社内教育等を徹底してまいりました。しかしながら、想定以上の現場数であった際に、現場数に見合う人員数の確保ができず少人数での現場対応が余儀なくされる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社は、地震・集中豪雨等の天災や火災等の災害により社会的混乱等が発生した場合、事業活動の停止や機会損失、復旧のための費用負担により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスについて

当社は、製品の設計、製造、施工にあたり、品質マネジメントシステムの継続的改善を通じて、顧客の要求品質を満たした製品・サービスの提供に努めておりますが、製品・サービスに重大な欠陥・瑕疵がある場合は、相応の費用負担が生じるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 内部統制について

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する財務報告の信頼性や業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備・運用しておりますが、内部統制が有効に機能していないと評価される事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社は、情報セキュリティ基本方針や情報セキュリティに関する各種内部規定に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備・運用しておりますが、情報漏洩等の事態が発生した場合には、当社の信用低下、顧客等に対する損害賠償責任が発生する恐れがあります。また、サイバー攻撃やコンピュータウイルスの感染等により重大な情報システム障害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気候変動について

当社は、かけがえのない地球環境を守るため、「企業活動と環境保全の調和」を経営の重要課題のひとつとして

おり、企業活動における環境負荷の低減活動に取り組んでおります。また、気候変動によるリスク及び機会が当社の業績に与える影響について分析を行っております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 サステナビリティに関する考え方及び取組 2. 気候変動への対応（TCFDに基づく情報開示）」に記載のとおりであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度のわが国経済は、世界的な金融引き締めに伴う海外景気の下振れにより、わが国景気への影響が懸念される一方で、新型コロナウイルス感染症対策の方針転換によって経済活動の正常化が着実に進み、雇用や所得環境が改善する中で景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあつて当社は、当期が初年度となる中期経営計画「NEXT VISION 2028」に基づき、3つの基本方針「既存間仕切事業の成長」「新規製品の創出」「生産・物流オペレーションの高度化」に取り組んでまいりました。

「既存間仕切事業の成長」につきましては、オフィス需要のさらなる開拓を目的として、愛知県名古屋市に名古屋ショールームを新設し、積極的なPR活動を行いました。また、天井解体不要で設置可能な後付けタイプの移動間仕切「スムーズウォール」を開発するなど、オフィス改装需要に対応した製品ラインナップの強化を進めてまいりました。

「新規製品の創出」につきましては、上述のスムーズウォールに加え、木材の風合いを活かしたトイレブース「mokumo」や、金属のきらめく粒感とマットな仕上がりの新塗装シリーズ「Copper Series」など、9つの新製品を開発し、販売開始いたしました。販促資料については外部デザイン事務所と協業してデザイン性を向上させ、訴求力を高めております。

「生産・物流オペレーションの高度化」につきましては、より一層の生産工程の自動化・省人化を図るべく、産業用ロボットの導入に向けて試験機を用いた検証を行いました。

経営成績につきましては、首都圏を中心とした主要都市部における旺盛なオフィス需要を背景に、特にオフィス向けが順調に伸び、学校・体育施設、福祉・厚生施設、工場向けも好調に推移し、売上高は435億51百万円（前事業年度比15.3%増）となりました。品目別では、オフィス需要の増加により、可動間仕切を中心に好調に推移いたしました。受注高は436億84百万円（前事業年度比8.7%増）となり、特に可動間仕切、固定間仕切が好調に推移いたしました。受注残高は166億79百万円（前事業年度比0.8%増）となり、増加傾向を維持しております。

利益面につきましては、販売価格の適正化が浸透し、売上総利益率が33.9%（前事業年度比1.0ポイント改善）となり、営業利益は36億40百万円（前事業年度比57.8%増）、経常利益は37億32百万円（前事業年度比57.9%増）、当期純利益は27億75百万円（前事業年度比70.5%増）となりました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況は以下のとおりです。

生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	18,319	117.0
固定間仕切	9,184	115.4
トイレブース	8,033	114.5
移動間仕切	5,963	110.5
ロー間仕切	641	109.4
その他	1,409	121.7
合計	43,552	115.3

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。

受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	18,173	110.4	4,054	96.6
固定間仕切	9,902	121.5	5,024	116.7
トイレブース	8,040	104.7	3,138	100.2
移動間仕切	5,626	92.1	4,056	92.3
ロー間仕切	622	103.1	67	78.0
その他	1,320	110.8	339	78.9
合計	43,684	108.7	16,679	100.8

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。

販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	18,316	117.0
固定間仕切	9,184	115.4
トイレブース	8,033	114.5
移動間仕切	5,963	110.5
ロー間仕切	641	109.4
その他	1,410	121.3
合計	43,551	115.3

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 財政状態

当事業年度末における資産総額は474億55百万円となり、前事業年度末より26億94百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金20億61百万円、売掛金6億4百万円、電子記録債権4億5百万円等の増加と受取手形2億93百万円、契約資産2億81百万円等の減少による流動資産の増加25億39百万円及び投資その他の資産3億44百万円の増加、有形固定資産1億55百万円の減少による固定資産の増加1億54百万円によるものであります。

負債総額は93億88百万円となり、前事業年度末より8億52百万円の増加となりました。これは主に賞与引当金1億10百万円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税7億16百万円等の増加等による流動負債の増加8億42百万円及び固定負債の増加10百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、380億67百万円となり、前事業年度末より18億42百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金17億34百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保の充実を図りつつ、運転資金、設備投資、株主還元等へ資金を充当しております。

その結果、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は135億21百万円となり、前事業年度末より20億44百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は42億73百万円（前事業年度は16億76百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益37億44百万円の計上、減価償却費11億27百万円、「その他」に含まれる未払消費税等の増加額7億16百万円等による増加と、法人税等の支払額11億36百万円、売上債権の増加額4億34百万円等による減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は11億71百万円（前事業年度は6億36百万円の減少）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出10億42百万円、「その他」に含まれる敷金及び保証金の差入による支出3億62百万円等による減少と、保険積立金の払戻による収入2億49百万円等による増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は10億56百万円（前事業年度は8億10百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額10億41百万円等による減少によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち、主なものは製造原価、工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要は、各工場の既存機械装置の維持更新及び本社建屋の維持更新等の設備投資によるものであります。運転資金及び設備資金の資金調達につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で対応しております。

(6) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、事業効率向上と株主価値の最大化を図るため資本効率重視の経営を目指しており、中期経営計画「NEXT VISION 2028」においては売上高年平均成長率、売上高営業利益率、ROEの3つを経営指標として定めており、その定量目標と当事業年度における実績については、以下のとおりであります。

経営指標	2024年3月期実績	2028年3月期目標
売上高年平均成長率	15.3%	3%～6% ¹
売上高営業利益率	8.4%	7%～10%
ROE	7.5%	5%～8%

¹ 2023年3月期を基準とし、2028年3月期までの年平均成長率

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社においては、お客様へ快適な空間を提供するため、時流に即した、間仕切の新しい可能性を研究しながら開発を行っております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、下記の通り新製品9製品を発売いたしました。

(1) 伸縮自在な折れ引き戸「テレスコドア」

テレスコドアは、通常は引き戸として使用し、必要に応じてコンパクトに折りたたみ、大開口を確保できる折れ引き戸です。上吊り式で床レールも不要のため、安全に大型什器の出し入れが可能です。自立型パーティションとの組み合わせも可能で、特別養護老人ホームの多床室個室化にもご採用いただいております。

(2) 空間をゆるく仕切るデザインフレーム「DECO FRAME」

DECO FRAME は、上下オープンで開放感を保ちながら、空間に合わせたデザインを楽しめる製品です。天井から床までしっかり仕切らず、ゆるく仕切りたい空間にお勧めです。移動または固定タイプから選べ、移動タイプはフレキシブルな空間に、固定タイプはオフィスのエントランスなどの美しく魅せたい空間に適しております。通常、造作工事に取り付けることのできる多いフェイクグリーンやルーバーも、DECO FRAME であれば後付けで気軽に設置可能です。

(3) 新塗装シリーズ「Copper Series」

Copper Series (カッパーシリーズ) は、銅の豊かな表情や彩りから着想を得た新塗装シリーズです。金属のきらめく粒感とマットな仕上げにより、静かに光を返す表面は、様々な素材と調和し、多様化するデザインに新たな選択肢を与えます。

(4) 大きく開いて教室と廊下を繋げる「マイティ-Lux80SP オープンセサミ・H」

昨年度発売いたしましたマイティ-Lux80SP オープンセサミの吊り戸仕様です。教室と廊下を隔てるパネルが移動し、多目的に使える大空間を気軽に作り出せる特長はそのまま、吊り戸仕様で床レールが不要となりました。床レールが無いことで、中央部オープン時に教室と廊下間の床がフラットになり、子どもの転倒防止に繋がります。

(5) 配管・配線設備をすっきり内蔵できる「ウォールボックス」

ボックス内に配管・配線設備を内蔵できる奥行きをもったロータイプの自立間仕切です。多くの配管・配線を部屋中に配置する必要のある病院の透析室などにお勧めの製品です。ベッド周りを仕切ることで、患者同士のプライバシーを保ちつつ、設備を美しく内蔵します。表面のパネルは取り外し可能で、設備のメンテナンスも可能です。また、施工性も高く、木造作で対応する場合と比べて現場での作業が少ないため、工事期間短縮も期待できます。

(6) 工場内を安全に仕切る「マニスクリーン」

マニスクリーンは、工場の機械周りや通路のゾーニングとして使用できる工場用安全柵です。それぞれのスパー

スを仕切ること、作業者の安全を守ります。スチールメッシュやクリアパネル、パンチングパネルなどをラインアップし、用途に応じてお選びいただけます。また、各パーツは素材ごとに分別および分解が可能で、廃棄時の環境負荷も考慮した仕様となっております。

(7) 後付けタイプの簡易スライディングウォール「スムーズウォール」

天井解体無しで設置可能な後付けタイプの簡易スライディングウォールです。ストッパー固定で自由な位置に固定できるため、ユーザーの自由な発想に応じた空間活用を叶えます。また、豊富なカラーやパネルバリエーションで、デザインや開放感までこだわることができます。

(8) 木材の風合いを活かしたトイレブース「mokumo」

mokumo は、木片を圧縮したOSB ボードを表面材としたトイレブースです。木片の重なりにより、自然物のような二つとない風合いを持ち、トイレ空間に有機的な印象を与えます。OSB ボードはFM 認証を取得したものを採用しており、環境に配慮した仕様となっております。

(9) チャイルドロックで親子に優しいトイレブース「オヤトコブース」

子ども連れでトイレに入る時に、子どもがロックを開錠してしまう心配を解消する、チャイルドロック付きのトイレブースです。扉上部のチャイルドロックを施錠すると、下部のスライドロックが動かなくなる仕組みで、スライドロックのみでは不安な時に使用することで安心してトイレをご利用いただけます。

今後もお客様に信頼いただけるよう、高品質且つ独創的な製品や環境に配慮した製品の開発に日々取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、319百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、各工場の既存機械装置等の維持更新、事務所の移転及び本社建屋の維持更新等を中心に1,042百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	事務所 及び工場	254	91	96 (18,761)	135	-	577	123 <3>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	269	88	29 (16,264)	7	-	395	78 <4>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	"	1,618	693	1,317 (76,659)	54	-	3,683	310 <18>
加賀工場 (石川県加賀市)	固定間仕切他	"	1,231	381	647 (68,876)	35	-	2,295	147 <5>
東京支店他 関東ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	432	0	967 (7,011)	52	-	1,452	261 <5>
大阪支店他 関西・中京ブ ロック	"	"	466	0	437 (4,466)	51	183	1,139	244 <8>
仙台支店他 東北ブロック	"	"	530	-	539 (9,646)	29	-	1,099	85 <1>
福岡支店他 西日本ブロック	"	"	370	-	491 (6,665)	28	-	890	105 <0>

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
第一・二・三・加賀工場 (石川県小松市・ 加賀市)	既存機械装置・ 建屋の維持更新	600		自己資金	2024年4 月	2025年3 月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
加賀工場2号棟 (仮称) (石川県加賀市)	新工場及び機械装 置並びに研究開発 棟	9,500		自己資金	2025年2 月	2026年5 月	(注)1.
東京フロア他 (東京都千代田区 他)	既存事務所の移 転、増床	1,000	100	自己資金	2023年9 月	2025年3 月	支店の資産のため 増加能力はない。
本社 (石川県小松市)	基幹システム基盤 整備 他	600		自己資金	2024年4 月	2025年3 月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。

(注)1. 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	10,903,240	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,903,240	10,903,240		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年4月1日～ 1992年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	24	109	66	4	6,295	6,516	
所有株式数(単元)		21,752	2,183	27,191	8,416	4	49,227	108,773	25,940
所有株式数の割合(%)		20.00	2.01	25.00	7.74	0.00	45.26	100.00	

(注) 自己株式1,437,397株は、「個人その他」に14,373単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式143,000株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
KANO株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	1,731	18.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,000	10.57
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	442	4.67
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	431	4.56
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	349	3.69
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	193	2.04
原田株式会社	東京都大田区南馬込4丁目20-18-402号	180	1.90
加納 裕	石川県小松市	161	1.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	154	1.63
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンクエヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	154	1.63
計	-	4,797	50.68

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,437千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,000千株
株式会社日本カストディ銀行 431千株
- 3 株式会社日本カストディ銀行が保有する431千株には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、信託E口が保有する株式143千株が含まれております。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。
- 4 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、控除する自己株式は、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,440,000	94,400	
単元未満株式	普通株式 25,940		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		94,400	

(注) 1 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に1,437,300株、「単元未満株式」欄に97株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式143,000株(議決権の数1,430個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,430個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地 1 丁目72番地	1,437,300		1,437,300	13.18
計		1,437,300		1,437,300	13.18

(注) 「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

1 役員等株式所有制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

2 役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、2016年8月30日付で405百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が当社株式を250,000株、402百万円で取得しております。

3 当該役員等株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員のうち、「役員株式給付規定」に基づき、株式給付を受ける権利が確定した者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	208	618,725
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による処分)				
保有自己株式数	1,437,397		1,437,397	

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式143,000株は含まれておりません。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期経営計画「NEXT VISION 2028」に基づき、株主の皆様へ安定的かつ継続的な利益還元を行うことが最も重要であると考えており、資本効率の重要性を認識するとともに、財務体質の健全性を維持した上で、純資産配当率（DOE）3.0%を下限とする配当を実施し、持続的な成長の実現等により配当水準の安定的向上を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき70円00銭とし、中間配当金は1株につき55円00銭として実施しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき125円00銭であります。

次期の配当につきましては、この基本方針及び業績予想等を総合的に勘案し、1株当たり中間配当金60円00銭、期末配当金70円00銭とし、年間配当金130円00銭を予定しております。

$$\text{純資産配当率（DOE）} = \frac{\text{当事業年度に基準日が属する普通株式に係る1株当たり配当金}}{\text{1株当たり純資産（期首・期末の平均値）}} \times 100$$

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月26日 取締役会決議	520	55.00
2024年6月26日 定時株主総会決議	662	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

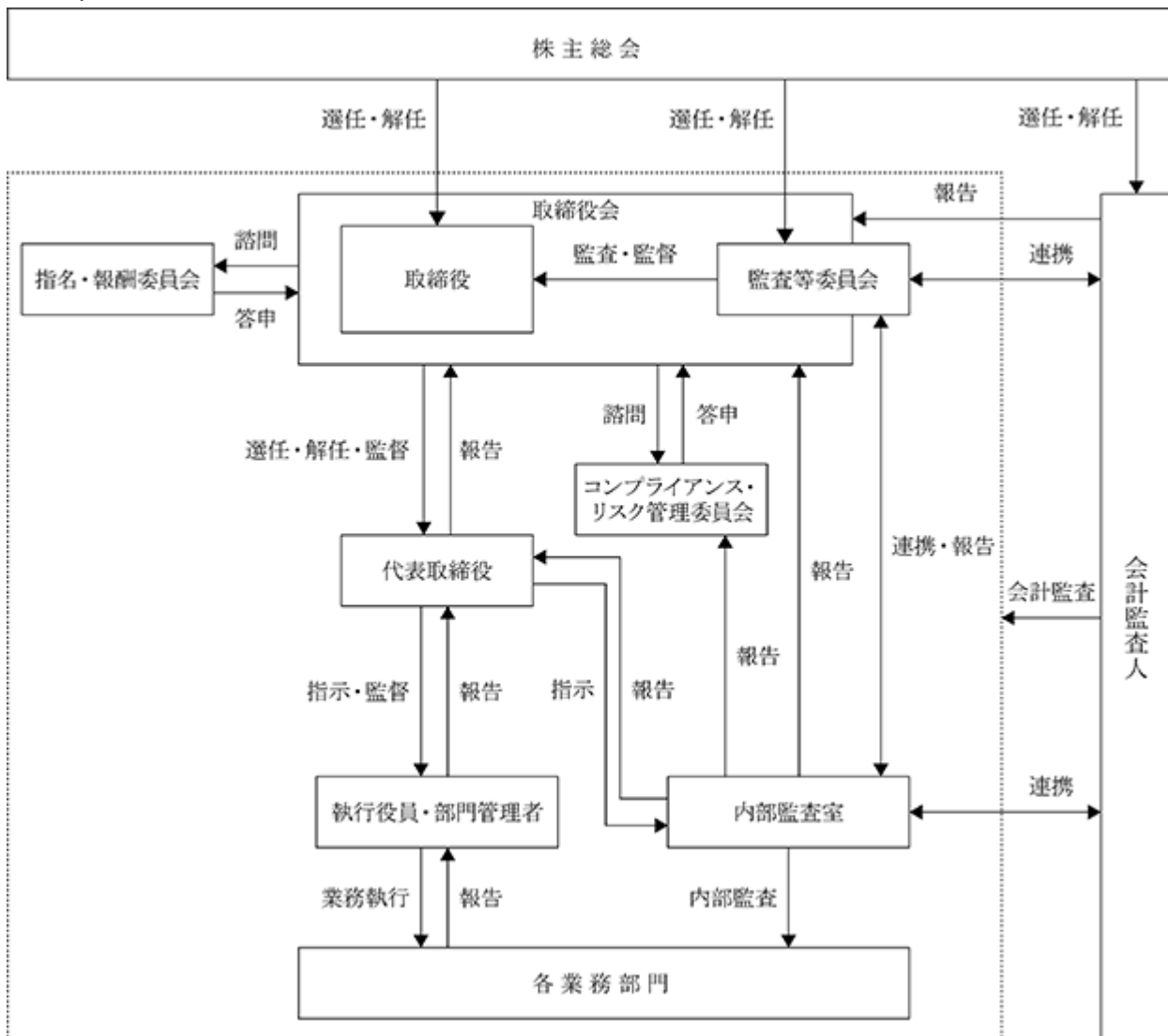
当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



2) 現状の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名(うち社外取締役2名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。取締役会を補完する機能として、当社の主要プロセス(営業、設計・開発、製造、施工)及び管理部門の責任者をメンバーとする会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社の執行役員13名(うち取締役兼任4名)は代表取締役社長を除く全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

3) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実に努めるとともに、業務執行取締役への権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めることを目的としております。

また当社の監査等委員会は3名で構成しており、監査等委員長は取締役比嘉正人、監査等委員は社外取締役中田浩一、社外取締役松山純子であります。社外取締役2名はいずれも豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任いたしております。

監査等委員会は、監査等委員を除く取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選任並びに不再任に関する議案内容の決定、監査等委員を除く取締役の選・解任等及び報酬等についての意見の決定、及びその他法令及び定款で定められた職務につき権限を有しております。

なお、取締役の指名及び報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社の指名・報酬委員会は5名で構成しており、委員長は社外取締役蜂谷俊雄、委員は代表取締役社長加納慎也、取締役綾由紀夫、社外取締役中田浩一、社外取締役古谷まゆみであります。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、2006年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：2021年12月)

当社の内部統制システムの整備状況は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは、常に一流を指向し、内に礼節、勤勉、誠実を心がけ、積極果敢に行動します。

- 一．常に需要の動向を的確にとらえ、より良い製品、サービスを提供します。
- 一．顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一．限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽します。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

1. 私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
2. 私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
3. 私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
4. 私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
5. 私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
8. 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度でのぞみます。

(内部統制システム構築に関する基本方針)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の強化推進に努める。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。

社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査を実施する。内部監査の計画及び結果については、定期的に取り締役に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

取締役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化推進に努め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を決定する。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を検討する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を強化する。

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査に必要な知識・能力を備えた人員を配置する。当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役からの指揮は受けないものとする。

また、当該使用人の人事については監査等委員会の同意を得たうえで決定し、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保する。

6. 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員以外の取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

なお、当該報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。

内部監査室は内部監査の計画及び結果を、監査等委員会に定期的に報告するものとする。

7. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要と判断した費用または債務の処理を求めたときは、監査等委員の職務執行に必要でない認められる場合を除き、速やかにその処理を行う。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。

また、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

2) リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役蜂谷俊雄氏、古谷まゆみ氏、中田浩一氏及び松山純子氏と責任限定契約を締結しております。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役(監査等委員である取締役を含む)及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回以上開催することと定めており、その他必要に応じて随時開催しております。当事業年度は取締役会を13回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	加納 慎也	100% (13回/13回)
取締役	山田 新一	100% (13回/13回)
取締役	廣瀬 紀夫	100% (13回/13回)
取締役	綾 由紀夫	100% (13回/13回)
社外取締役	蜂谷 俊雄	100% (13回/13回)
社外取締役	古谷 まゆみ	100% (13回/13回)
常勤監査等委員	金子 信一	100% (13回/13回)
常勤監査等委員	比嘉 正人	-
社外監査等委員	宮前 悟	50% (6回/12回)
社外監査等委員	中田 浩一	100% (13回/13回)
社外監査等委員	松山 純子	-

- (注) 1 出席回数異なるのは、就任・退任時期の相違によるものであります。
- 2 社外監査等委員宮前悟氏は2024年3月9日に逝去により退任しております。
- 3 社外監査等委員松山純子氏は、社外監査等委員宮前悟氏の逝去による退任に伴い、監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなり、会社法第346条第2項の規定に基づき、金沢地方裁判所へ一時取締役（監査等委員である取締役）の職務を行うべき者の選任申立てを行い、2024年4月11日付で同裁判所の決定通知を受け一時取締役（監査等委員）に選任され、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員である取締役として就任しております。
- 4 常勤監査等委員金子信一氏は、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 5 常勤監査等委員比嘉正人氏は、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会において新たに選任され、就任しております。
- 6 上記の取締役のほか、2023年6月22日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役社長加納裕氏の当事業年度開催の取締役会への出席状況については、全2回開催のうち2回出席であります。

当事業年度の取締役会における主な審議・報告内容は以下のとおりです。

主な審議・報告内容		
経営戦略 (60%)	中期経営計画	中期経営計画の策定
	サステナビリティ	重要課題の見直し、サステナビリティ委員会報告
	投資計画・配当	設備投資、配当金
	報酬関連	役員及び従業員の報酬
	決算・業績報告	決算短信の承認、業績進捗報告
	報告書関連	有価証券報告書、四半期報告書等の承認
	資本市場	資本収益性と市場評価
ガバナンス (40%)	監査	内部監査報告、監査等委員会関連
	内部統制	コンプライアンス・リスク管理委員会報告
	役員関連	役員人事、各種委員会の委員選任
	その他	取締役会実効性評価、規定や方針等の制定及び改定、株主総会関連

カッコ内は、当事業年度の取締役会における総議案・報告件数に占める、各項目の議案・報告件数の割合

指名・報酬委員会の活動状況

当社は指名・報酬委員会の開催頻度についての定めはなく、指名・報酬委員会で定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は指名・報酬委員会を8回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

	区分	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	蜂谷 俊雄	100% (8回/ 8回)
委員	社外取締役	古谷 まゆみ	-
委員	社外監査等委員	宮前 悟	100% (5回/ 7回)
委員	社外監査等委員	中田 浩一	100% (8回/ 8回)
委員	代表取締役社長	加納 慎也	100% (6回/ 6回)
委員	取締役	綾 由紀夫	100% (8回/ 8回)

- (注) 1 出席回数異なるのは、就任・退任時期の相違によるものであります。
- 2 代表取締役社長加納慎也氏は、2023年6月22日開催の第56期定時株主総会終了後の取締役会において選任されております。
- 3 社外監査等委員宮前悟氏は2024年3月9日に逝去により退任しております。
- 4 社外取締役古谷まゆみ氏は、社外監査等委員宮前悟氏の逝去による退任に伴い、2024年3月27日の取締役会において選任された新任の委員であります。
- 5 上記の委員のほか、2023年6月22日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役社長加納裕氏の当事業年度開催の指名・報酬委員会への出席状況については、全2回開催のうち2回出席であります。

当事業年度は指名・報酬委員会において、代表取締役の異動に関する審議、社外取締役の選任基準に関する審議、取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の審議、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の審議等を行い、取締役会へ答申を行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

4) 監査役の責任免除に関する経過措置

2026年6月24日を期限とし、会社法第426条第1項の規定により、第49期定時株主総会終結前の行為に関する監査役であった者の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲でその責任を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	加納 慎也	1983年9月12日生	2011年3月 大和証券(株)退職 2011年4月 当社入社 2014年4月 同 東京支店営業部長 2016年4月 同 執行役員営業本部副本部長 2017年6月 同 取締役執行役員営業本部副本部長 2019年4月 同 取締役執行役員企画本部長兼販売企画部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員企画本部長兼販売企画部長 2021年6月 同 取締役常務執行役員技術開発本部長 2022年4月 同 取締役常務執行役員技術開発本部長兼 I R・経営企画担当 2022年6月 同 取締役専務執行役員技術開発本部長兼 I R・経営企画担当 2023年4月 同 取締役専務執行役員 I R・経営企画担当 2023年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	注 2	6
取締役 常務執行役員営業本部長	山田 新一	1965年10月18日生	1991年6月 福助(株)退職 1991年6月 当社入社 2014年4月 同 関西・中京ブロック長 2016年4月 同 執行役員営業本部副本部長 2016年6月 同 取締役執行役員営業本部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員営業本部長 (現任)	注 2	7
取締役 常務執行役員生産本部長	廣瀬 紀夫	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 2010年4月 同 第一製造部長 2012年4月 同 第三製造部長 2013年5月 同 第二製造部長 2020年4月 同 執行役員生産本部副本部長 2020年6月 同 取締役執行役員生産本部長 2022年1月 同 取締役執行役員生産本部長兼生産管理部長 2022年6月 同 取締役常務執行役員生産本部長兼生産管理部長 2023年4月 同 取締役常務執行役員生産本部長 2024年6月 同 取締役常務執行役員生産本部長兼第一製造部長 (現任)	注 2	5
取締役 常務執行役員管理本部長	綾由 紀夫	1962年8月31日生	1985年3月 当社入社 2016年4月 同 販売部長 2019年4月 同 執行役員販売部長 2020年6月 同 取締役執行役員技術本部長 2021年6月 同 取締役執行役員管理本部長 2023年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 (現任)	注 2	5
取締役	蜂谷 俊雄	1956年5月3日生	1981年4月 株式会社岡田新一設計事務所入社 1983年4月 株式会社榎総合計画事務所入社 1992年4月 東洋大学工学部建築学科非常勤講師 2003年10月 金沢工業大学建築学部教授(現任) 2007年4月 株式会社金沢計画研究所顧問(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	古谷 まゆみ (戸籍名： 八幡 まゆみ)	1978年3月3日生	2001年10月 2006年7月 2008年1月 2008年11月 2022年4月 2022年6月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 個人会計事務所開所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ入所 古谷まゆみ公認会計士事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	注2	
取締役 (常勤監査等委員)	比嘉 正人	1963年3月17日生	1988年12月 2005年4月 2012年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 同 福岡支店長 同 大阪支店長 同 執行役員生産管理部長 同 執行役員管理本部副本部長 同 取締役(常勤監査等委員)(現任)	注3 1	5
取締役 (監査等委員)	中田 浩一	1960年9月11日生	1983年4月 2009年4月 2011年4月 2013年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2021年3月 2021年6月 2021年10月 2023年3月	㈱北國銀行入行 同 人事部長兼人材開発室長 同 執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 同 取締役兼執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 同 取締役東京支店長 同 取締役経営管理部長兼法務室長 同 常務取締役経営管理部長兼法務室長 同 取締役常務執行役員 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社北國フィナンシャルホールディングス取締役 株式会社北國フィナンシャルホールディングス代表取締役(現任)	注3 2	
取締役 (監査等委員)	松山 純子	1972年10月15日生	1996年4月 2008年4月 2011年3月 2013年7月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	富士ゼロックス株式会社入社 同社退社 京都大学法科大学院入学 同大学院修了 司法試験合格 弁護士登録 弁護士法人法円坂法律事務所入所 香林坊法律事務所開設 所長(現任) 当社一時取締役(監査等委員) 同 取締役(監査等委員)(現任)	注3 1	
計						29

- (注) 1 取締役蜂谷俊雄、古谷まゆみ、中田浩一及び松山純子は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、以下のとおりであります。
- 1 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 - 2 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 比嘉正人、委員 中田浩一、委員 松山純子
- なお、比嘉正人は常勤の監査等委員であります。
- 5 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

社外取締役の状況

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については、社外取締役の要件は会社法を基に、独立性の判断基準については東京証券取引所の定める独立性基準を基に、取締役会において要件を定めております。なお、社外取締役の選任にあつては、高い倫理観、企業経営に必要な知識・能力を有し、豊富な経験を備えた資質ある人物であること等の選任基準に照らし、指名・報酬委員会における審議・答申及び監査等委員会からの意見を受けて、取締役会において決定しております。

当社の社外取締役は蜂谷俊雄氏、古谷まゆみ氏、中田浩一氏及び松山純子氏の4名を選任しており、そのうち中田浩一氏及び松山純子氏の2名は監査等委員であります。

蜂谷俊雄氏は、金沢工業大学教授として建築学等を研究しており、建築分野研究の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

古谷まゆみ氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

中田浩一氏は、金融機関における豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

松山純子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことにより、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外取締役が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査等委員会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

当社は蜂谷俊雄氏が教授を兼務する金沢工業大学及び顧問を兼務する株式会社金沢計画研究所、古谷まゆみ氏が所長を務める古谷まゆみ公認会計士事務所、中田浩一氏が代表取締役を務める株式会社北國フィナンシャルホールディングス、松山純子氏が所長を務める香林坊法律事務所との間には、特別の利害関係はありません。

また、中田浩一氏が2023年2月まで業務執行者を兼務していた株式会社北國銀行とは、預金の取引関係がありますが、当社は同行からの借入金はなく、その取引の性質に照らして独立性に影響するものではないと判断しております。なお4名とも、東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断できるため、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在、3名の監査等委員(うち常勤1名、社外2名)から構成されており、社外監査等委員の中田浩一氏は、金融機関における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員の松山純子氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する専門的な知識、豊富な経験と幅広い見識を有しております。監査等委員は、取締役会に出席する他、常勤の監査等委員が中心となって各種委員会、会議にも積極的に参加し、監査等委員以外の取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

当社は監査等委員会を3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することと定めております。当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	金子 信一	100% (12回/12回)
常勤監査等委員	比嘉 正人	-
社外監査等委員	宮前 悟	64% (7回/11回)
社外監査等委員	中田 浩一	100% (12回/12回)
社外監査等委員	松山 純子	-

- (注) 1 出席回数異なるのは、就任・退任時期の相違によるものであります。
- 2 社外監査等委員宮前悟氏は2024年3月9日に逝去により退任しております。
- 3 社外監査等委員松山純子氏は、社外監査等委員宮前悟氏の逝去による退任に伴い、監査等委員である取締役の法定員数を欠くこととなり、会社法第346条第2項の規定に基づき、金沢地方裁判所へ一時取締役(監査等委員である取締役)の職務を行うべき者の選任申立てを行い、2024年4月11日付で同裁判所の決定通知を受け一時取締役(監査等委員)に選任され、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員である取締役として就任しております。
- 4 常勤監査等委員金子信一氏は、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 5 常勤監査等委員比嘉正人氏は、2024年6月26日開催の第57期定時株主総会において新たに選任され、就任しております。

当事業年度における監査等委員会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。

区分	件数	内容
協議事項	16件	取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等に係る意見形成、監査等委員である取締役の選任議案提出の同意、会計監査人の選任(再任)に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、常勤監査等委員選定、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に係る意見形成、監査等委員の報酬の決定、一時取締役(監査等委員)の選任議案提出の同意、会計監査人とのディスカッション等
報告事項	19件	会計監査人との報告会・面談結果、常勤監査等委員による拠点への往査実施結果、内部監査室からの内部統制監査・会計監査・業務監査の実施結果等

また、常勤監査等委員の活動として、当社取締役へのヒアリング、取締役会そのほか重要な会議等への出席、社長決裁事項等の重要な決議書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務並びに財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の客観性と独立性を担保するため、社長直轄の組織である内部監査室(2名)が対応しており、うち1名はITシステムの専門的知識を有する人物を配置しております。内部監査室は内部監査規定に従い、年間の監査計画に基づいて、会計監査、業務監査、内部統制監査を実施しております。監査結果は社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に対して直接、定期的に報告することとしております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。監査等委員会と会計監査人は、年数回の監査報告会等を通じて情報の交換を行い、連携を図ります。また、会計監査人には四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と年数回の監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を図り、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しフォローアップすることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

かなで監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

篠原 孝広

高村 藤貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の選定は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模の法人であること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを基準とし、総合的に判断することを選定方針としております。かなで監査法人はいずれの要件も満たしており、相応しいものと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の評価基準に基づき、監査法人の再任の適否の判断に係る事項を評価した結果を監査等委員長が監査等委員会で報告、審議のうえ、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	19	7	19	-

(前事業年度)

当社における非監査業務の内容は、経営ビジョン策定に係る助言業務及び事業・機能戦略策定に係る相談対応業務であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人が策定した監査計画に基づき、監査日数、監査内容等の要素を勘案し、監査報酬の妥当性を両者で協議の上、決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査の日程や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬となる見積もりの算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会決議により適宜改定することとしております。その内容は以下のとおりです。（最終改定：2022年5月19日）

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

1. 基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、年額報酬としての基本報酬と、業績報酬としての株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬の個人別の報酬額の決定方針

基本報酬は、当社の業績、従業員の給与・賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績等を総合的に勘案して年額にて定め、毎月これを12で除した額を支給する。

3. 業績報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定方針

業績報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、当社の取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く。)に対して、その退任時に、その役位や業績達成度等に応じて毎年付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」によるものとする。当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするため、直前事業年度における当社管理会計ベースの経常利益額の対前事業年度比増減率より算定する業績連動係数と、役位及び職責による職位別基準ポイントにより、付与すべき株式数を算出する。

4. 報酬の種類別の割合の決定方針

取締役（社外取締役を除く。）の業績報酬の割合は報酬総額20%を上限とする。

5. 個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、原案について指名・報酬委員会からの答申を受けたのち、監査等委員会からの意見を受けることとし、代表取締役社長は当該答申及び意見の内容に基づき決定することとする。業績報酬は、役員株式給付規定に基づき算出された総額及び個別の配分を取締役会で決議することとする。なお、監査等委員である取締役の報酬は、各監査等委員による協議のうえ監査等委員会で決定する。

当社において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているとの判断から、取締役会は各取締役の基本報酬の額についてその決定を委任することとしております。当事業年度における各取締役の基本報酬の額について、原案について指名・報酬委員会における多角的な視点からの審議・答申を経たうえで、監査等委員会からの意見を受け、代表取締役社長 加納慎也が当該答申及び意見に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、指名・報酬委員会及び監査等委員会の活動は、指名・報酬委員会にて原案について審議のうえ、監査等委員会で報酬に関する意見形成を行い、2023年6月22日開催の取締役会で、指名・報酬委員会からの答申及び監査等委員会からの意見を受けて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について代表取締役社長への委任を決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月22日開催の監査等委員会で決議しております。

(役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容)

決議年月日	対象者	報酬の種類	金額等	決議時の員数
2016年6月24日	取締役(監査等委員を除く。)	基本報酬	年額400百万円以内 1	5名
	取締役(監査等委員)		年額30百万円以内	4名
	取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	業績連動報酬	年間22,500ポイント以内 2	5名
	取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)		年間2,500ポイント以内 2	1名

- 1 使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。
- 2 取締役に付与されるポイントは、退任時の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	確定拠出年金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	198	167	30	0	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	20	3		1
社外取締役	19	19			4

(注) 1 業績連動報酬の算定方法及び指標は以下のとおりであります。

付与ポイント = 職位別基準ポイント × 業績連動係数

業績連動係数：当事業年度における当社管理会計ベースの経常利益額の対前事業年度比増減率から算定する。(係数：1.5～0.8)

なお、当事業年度の業績連動係数の実績は1.5であります。

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。)の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするため、役員及び職責による職位別基準ポイント、業績連動係数を当該業績連動報酬の指標として採用しております。なお、当該業績連動報酬に係る指標については業績の向上を重視しておりますが、明確な目標は定めておりません。

- 2 報酬等の額及び員数には、2023年6月22日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名及び2024年3月9日付で逝去により退任した社外取締役監査等委員1名を含めております。
- 3 業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した役員株式給付引当金繰入額であります。
- 4 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に保有する政策保有株式等を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は政策保有株式であります。上場株式の政策保有は、相手先企業との取引関係の維持・強化など、当該投資がもたらす当社事業への貢献度、経済的合理性等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合に、政策保有株式として保有することとしております。なお、主要な政策保有株式については、定期的に担当取締役が保有方針への適合を検証して代表取締役社長に報告し、保有の適否を検討しております。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると認められない等その保有の合理性に疑義が生じた株式がある場合は、保有継続の可否について取締役会等に諮り、売却を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	91
非上場株式以外の株式	2	360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	47
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱北國フィナンシャルホールディングス	57,240	57,240	当社の主要な取引金融機関であり、当社の決済取引等を安定的に遂行する上で、良好な取引関係の維持・強化に資するため、同社株式を保有しておりますが、今後の売却も検討しております。	無
	290	236		
澁谷工業(株)	20,000	20,000	当社の地元地域において地域振興等の活動を行う上での良好な協力関係の維持・強化に資するため、同社株式を保有しておりますが、今後の売却も検討しております。	無
	70	49		

- (注) 1 当社が保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、全ての銘柄を記載しております。なお、保有区分がみなし保有株式に該当する銘柄はありません。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であるため省略しておりますが、保有の合理性は、上記 a.「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法で検証しております。
- 3 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても株式数は増加していません。
- 4 ㈱北國フィナンシャルホールディングスは当社の株式を保有していませんが、グループ会社である㈱北國銀行が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,579	17,640
受取手形	1,731	² 1,437
売掛金	5,559	6,164
契約資産	2,962	2,680
電子記録債権	2,929	² 3,334
棚卸資産	¹ 1,023	¹ 1,123
前払費用	115	130
その他	98	28
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,999	32,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,446	10,650
構築物	949	949
機械及び装置	7,476	7,547
車両運搬具	145	145
工具、器具及び備品	1,360	1,459
土地	4,646	4,646
リース資産	202	202
建設仮勘定	59	119
減価償却累計額	13,364	13,954
有形固定資産合計	11,922	11,767
無形固定資産		
ソフトウェア	398	363
その他	21	21
無形固定資産合計	420	385
投資その他の資産		
投資有価証券	407	501
出資金	13	13
長期貸付金	5	5
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	13	5
繰延税金資産	960	1,045
その他	1,017	1,191
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,418	2,763
固定資産合計	14,760	14,915
資産合計	44,760	47,455

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,345	2,350
リース債務	13	15
未払金	1,256	1,248
未払費用	179	222
未払法人税等	732	680
契約負債	121	128
預り金	42	41
賞与引当金	1,250	1,360
工事損失引当金	-	21
その他	156	872
流動負債合計	6,098	6,940
固定負債		
リース債務	182	189
退職給付引当金	1,810	1,887
役員退職慰労引当金	86	-
役員株式給付引当金	209	212
その他	147	157
固定負債合計	2,437	2,447
負債合計	8,535	9,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	3,035	3,035
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	250	249
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	17,088	18,823
利益剰余金合計	32,627	34,361
自己株式	2,582	2,525
株主資本合計	36,180	37,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	96
評価・換算差額等合計	45	96
純資産合計	36,225	38,067
負債純資産合計	44,760	47,455

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 37,772	1 43,551
売上原価		
製品期首棚卸高	71	66
当期製品製造原価	5 15,246	5 16,902
工事材料費	3,492	4,396
工事労務費	1,601	1,802
工事経費	2 5,199	2 5,937
合計	25,609	29,105
他勘定振替高	3 180	3 233
製品期末棚卸高	66	67
売上原価合計	7 25,363	6, 7 28,804
売上総利益	12,408	14,746
販売費及び一般管理費	4, 5 10,101	4, 5 11,105
営業利益	2,306	3,640
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	9
受取手数料	4	3
受取保険金	0	41
受取家賃	26	19
その他	13	16
営業外収益合計	56	91
経常利益	2,363	3,732
特別利益		
固定資産売却益	8 1	8 1
投資有価証券売却益	87	18
特別利益合計	89	19
特別損失		
固定資産売却損	9 0	9 0
固定資産除却損	10 6	10 0
減損損失	-	11 6
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	6	7
税引前当期純利益	2,446	3,744
法人税、住民税及び事業税	952	1,076
法人税等調整額	133	107
法人税等合計	818	968
当期純利益	1,627	2,775

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			8,178	53.4	9,174	54.1	
労務費			2,764	18.0	2,887	17.0	
経費							
1 外注費		3,307			3,705		
2 減価償却費		634			648		
3 修繕費		94			102		
4 その他		339	4,375	28.6	442	4,898	28.9
当期総製造費用			15,319	100.0		16,960	100.0
期首仕掛品棚卸高			223			296	
合計			15,542			17,256	
期末仕掛品棚卸高			296			354	
当期製品製造原価			15,246			16,902	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,099	3,031	3	301	251	14,986	16,264	2,595	35,343	55
当期変動額										
剰余金の配当							804		804	
当期純利益							1,627		1,627	
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0		-	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分								13	13	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										10
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	823	13	836	10
当期末残高	3,099	3,031	3	301	250	14,986	17,088	2,582	36,180	45

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,099	3,031	3	301	250	14,986	17,088	2,582	36,180	45
当期変動額										
剰余金の配当							1,041		1,041	
当期純利益							2,775		2,775	
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0		-	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分								57	57	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										51
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,734	56	1,790	51
当期末残高	3,099	3,031	3	301	249	14,986	18,823	2,525	37,970	96

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,446	3,744
減価償却費	1,073	1,127
減損損失	-	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	12	10
売上債権の増減額(は増加)	2,064	434
棚卸資産の増減額(は増加)	204	99
仕入債務の増減額(は減少)	389	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	130	77
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	86
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	65	3
その他	333	1,068
小計	2,155	5,400
利息及び配当金の受取額	12	9
法人税等の支払額	491	1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,676	4,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,000	8,000
定期預金の払戻による収入	8,000	8,000
有形固定資産の取得による支出	583	916
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	120	125
投資有価証券の売却による収入	150	47
保険積立金の払戻による収入	-	249
その他	84	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	1,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	15
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	804	1,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	810	1,056
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230	2,044
現金及び現金同等物の期首残高	11,246	11,476
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,476	1 13,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、日本国内において、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれらの付帯業務を行っております。顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりとなります。

工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

施工を伴わない製品の販売

施工を伴わない製品の国内の販売については、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益の認識

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	37,772	43,551
事業年度末における未成工事案件に係る売上高	4,504	4,297

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事の進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

顧客との契約から受け取る対価の総額、予想される工事原価の合計及び決算日における進捗度は、過去の実績や事業環境等を踏まえその時点で合理的と判断した情報に従って見積っております。しかし、見積り後に「第2 事業の概況 3 事業等のリスク」に記載したリスク等の顕在化や予測不能な前提条件の変化などが生じた際には、見積り及び仮定に影響を与える恐れがあります。したがって、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、一定の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります、当社の翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める「役員株式給付規定」に従って、当社の取締役等に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度287百万円及び178,500株、当事業年度230百万円及び143,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
製品	66百万円	67百万円
仕掛品	296 "	354 "
原材料及び貯蔵品	660 "	701 "

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	109 百万円
電子記録債権	- "	234 "

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高に計上した収益のすべてが顧客との契約から生じる収益であるため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注工事費	4,959百万円	5,629百万円
減価償却費	8 "	10 "
賃借料	37 "	39 "

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定資産	36百万円	77百万円
販売費及び一般管理費	144 "	155 "
合計	180 "	233 "

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	966百万円	993百万円
給料手当及び賞与	3,701 "	4,004 "
退職給付費用	322 "	294 "
賞与引当金繰入額	687 "	741 "
役員株式給付引当金繰入額	58 "	64 "
減価償却費	429 "	468 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
販売費に属する費用の おおよその割合	78 %	75 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	22 "	25 "

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	269百万円	319百万円

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	- 百万円	21百万円

- 7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価に含まれている 棚卸資産評価損	1百万円	2百万円

- 8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	- "	0 "
合計	1 "	1 "

- 9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	- "	0 "
合計	0 "	0 "

- 10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
構築物	0 "	- "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
合計	6 "	0 "

1 1 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
広島支店 (広島県広島市)	事務所	建物	3
		工具、器具及び備品	2

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずる損益の悪化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,623,889	-	8,200	1,615,689

(注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式178,500株を含めております。

2 普通株式の自己株式の減少8,200株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	425	45.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	378	40.00	2022年9月30日	2022年11月25日

(注) 1 2022年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2022年10月27日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	55.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240
自己株式	普通株式	1,615,689	208	35,500	1,580,397

(注) 1 普通株式の自己株式数の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式143,000株を含めております。

2 普通株式の自己株式の増加208株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少35,500株は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	520	55.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	520	55.00	2023年9月30日	2023年11月27日

(注) 1 2023年6月22日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2023年10月26日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	662	利益剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	15,579	17,640
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,000	4,000
株式給付信託(BBT)別段預金	102	119
現金及び現金同等物	11,476	13,521

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	202	-

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 浜松支店の事務所（建物、建物付属設備）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	108百万円	227百万円
1年超	44 "	249 "
合計	153 "	476 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	286	286	
資産計	286	286	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	120

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	410	410	
資産計	410	410	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	91

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	15,566
受取手形	1,731
売掛金	5,559
電子記録債権	2,929
合計	25,786

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	17,629	
受取手形	1,437	
売掛金	6,164	
電子記録債権	3,334	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(地方債)		50
合計	28,566	50

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	286			286
資産計	286			286

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	360			360
地方債		49		49
資産計	360	49		410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	286	221	65
債券			
その他			
小計	286	221	65
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	286	221	65

当事業年度(2024年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	360	221	139
債券			
その他			
小計	360	221	139
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	49	50	0
その他			
小計	49	50	0
合計	410	271	139

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	58	
債券			
その他	46	28	0
合計	150	87	0

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	47	18	
債券			
その他			
合計	47	18	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2023年3月31日)及び当事業年度(2024年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,770百万円	1,699百万円
勤務費用	118 "	110 "
利息費用	- "	15 "
数理計算上の差異の発生額	161 "	2 "
退職給付の支払額	27 "	25 "
退職給付債務の期末残高	1,699 "	1,802 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,699百万円	1,802百万円
年金資産	- "	- "
未積立退職給付債務	1,699 "	1,802 "
未認識数理計算上の差異	111 "	85 "
退職給付引当金	1,810 "	1,887 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	118百万円	110百万円
利息費用	- "	15 "
数理計算上の差異の費用処理額	39 "	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	158 "	102 "

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2022年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2022年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度409百万円、当事業年度417百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	46百万円	54百万円
賞与引当金	381 "	414 "
未払法定福利費	53 "	58 "
退職給付引当金	552 "	575 "
役員退職慰労引当金	26 "	- "
役員株式給付引当金	63 "	64 "
減損損失	102 "	102 "
その他	32 "	62 "
繰延税金資産小計	1,258 "	1,333 "
評価性引当額	168 "	136 "
繰延税金資産合計	1,090 "	1,197 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	109 "	109 "
その他有価証券評価差額金	19 "	42 "
繰延税金負債合計	129 "	152 "
繰延税金資産の純額	960 "	1,045 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	2.4 "	1.5 "
試験研究費等の税額控除	0.8 "	1.0 "
賃上げ促進税制による税額控除	- "	5.0 "
評価性引当額の増減	0.8 "	0.8 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5 "	25.8 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

品目	売上高
可動間仕切	15,654
固定間仕切	7,958
トイレブース	7,014
移動間仕切	5,395
ロー間仕切	586
その他	1,163
合計	37,772

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

品目	売上高
可動間仕切	18,316
固定間仕切	9,184
トイレブース	8,033
移動間仕切	5,963
ロー間仕切	641
その他	1,410
合計	43,551

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、日本国内において、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれらの付帯業務を行っております。

(1) 工事契約

工事契約の履行義務の充足時点については、顧客との契約における義務を当社が履行することにより、資産の価値が増加し顧客が当該資産を支配すると判断できるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。義務の履行に伴い発生するコストが、顧客に支配が移転する財又はサービスの影響を反映すると考えられるため、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

工事契約の一部では顧客に支払われる対価が生じる場合があり、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) 施工を伴わない製品の販売

施工を伴わない製品の販売の履行義務の充足時点については、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ている時点と判断されますが、出荷時から製品の支配が国内の顧客に移転する時までの期間が通常の期間であると判断できることから、製品を出荷した時点で収益を認識しております。

取引の対価に変動対価は含まれておりません。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は6か月以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,896
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,220
契約資産（期首残高）	2,220
契約資産（期末残高）	2,962
契約負債（期首残高）	88
契約負債（期末残高）	121

契約資産は、顧客との工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について収益の認識額を上回って顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,546百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末日後1年以内に約80%、残り約20%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

施工を伴わない製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,220
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,937
契約資産（期首残高）	2,962
契約資産（期末残高）	2,680
契約負債（期首残高）	121
契約負債（期末残高）	128

契約資産は、顧客との工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客との工事契約について収益の認識額を上回って顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は16,679百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末日後1年以内に約80%、残り約20%がその後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

施工を伴わない製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	15,654	7,958	7,014	5,395	586	1,163	37,772

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	18,316	9,184	8,033	5,963	641	1,410	43,551

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,900円42銭	4,083円25銭
1株当たり当期純利益金額	175円28銭	298円07銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度179,039株、当事業年度154,154株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度178,500株、当事業年度143,000株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,627	2,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,627	2,775
普通株式の期中平均株式数(株)	9,287,012	9,311,787

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,225	38,067
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,225	38,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	9,287,551	9,322,843

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、新工場建設の設備投資を行うことについて決議いたしました。

(1) 設備投資の目的

首都圏を中心とした主要都市部におけるオフィス需要は堅調に推移しており、当社がここ数年で進めてきた大型ショールーム展開の施策によって、今後もさらに需要の取り込みが見込めることから、可動間仕切の生産能力の増強と出荷能力の強化を目的として新工場を石川県加賀市に建設し、第三工場（石川県小松市）では出荷環境の整備を行います。なお、新工場の建設予定地は既存の加賀工場の隣接地であり、用地は2014年9月に取得済みであります。

第三工場の一部の生産ラインを新工場に移設することで第三工場の製品保管スペースを拡張し、出荷能力強化を図ります。新工場では、生産ラインの増設と自動化設備の導入等により生産能力及び生産性の向上を見込むとともに、研究開発棟の建設を計画しており、新規製品の創出に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

(2) 設備投資の内容

名称	加賀工場2号棟（仮称）
所在地	石川県加賀市新保町式51-1
敷地面積	69,741㎡（既存加賀工場含む）
建築面積	約19,000㎡
延床面積	約19,700㎡（1部鉄骨2階建て）
主な事業	可動間仕切の製造、研究開発
投資金額	約95億円

(3) 設備の導入時期

建設開始年月	2025年2月（予定）
操業開始年月	2026年6月（予定）

(4) 業績への影響

当該設備投資による2025年3月期の当社業績への影響は軽微であると見込んでおります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,446	267	62 (3)	10,650	5,655	324	4,994
構築物	949			949	774	32	175
機械及び装置	7,476	279	208	7,547	6,315	406	1,232
車両運搬具	145	20	20	145	123	7	22
工具、器具 及び備品	1,360	183	83 (2)	1,459	1,066	170	393
土地	4,646			4,646			4,646
リース資産	202			202	19	13	183
建設仮勘定	59	60		119			119
有形固定資産計	25,286	810	375 (6)	25,721	13,954	955	11,767
無形固定資産							
ソフトウェア	751	121	112	760	396	155	363
その他	25			25	3	0	21
無形固定資産計	776	121	112	786	400	156	385
長期前払費用	32		25	6	1	0	5
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋第一支店移転	234百万円
機械及び装置	第三工場3号棟鋼板加工機	66百万円
工具、器具及び備品	基幹システムサーバ	71百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金等としてリース債務がありますが、当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	0	-	0	7
賞与引当金	1,250	1,360	1,250	-	1,360
工事損失引当金	-	21	-	-	21
役員退職慰労引当金	86	-	86	-	-
役員株式給付引当金	209	67	64	-	212

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	18
預金の種類	
当座預金	12,307
普通預金	1,195
定期預金	4,000
別段預金	119
計	17,621
合計	17,640

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナイキ	113
イナバインターナショナル(株)	93
(株)清和ビジネス	89
(株)エフジーケー	80
(株)ライオン事務器	54
その他	1,006
合計	1,437

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2024年4月満期	404
2024年5月満期	411
2024年6月満期	348
2024年7月満期	269
2024年8月満期	3
合計	1,437

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)内田洋行	283
文化シャッター(株)	265
清水建設(株)	255
(株)大林組	205
Y K K A P(株)	115
その他	2,209
合計	3,334

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2024年4月満期	1,111
2024年5月満期	927
2024年6月満期	621
2024年7月満期	649
2024年8月満期	24
合計	3,334

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三和シャッター工業(株)	284
清水建設(株)	218
(株)内田洋行	212
(株)竹中工務店	167
大成建設(株)	146
その他	5,134
合計	6,164

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,559	48,444	47,839	6,164	88.6	44.2

ホ 契約資産

相手先	金額(百万円)
清水建設(株)	146
(株)大林組	115
三和シャッター工業(株)	105
(株)東急Re・デザイン	76
(株)竹中工務店	63
その他	2,173
合計	2,680

へ 棚卸資産

品目	金額(百万円)
製品	
可動間仕切	67
小計	67
仕掛品	
可動間仕切	81
固定間仕切	103
トイレブース	42
移動間仕切	124
ロー間仕切	2
その他	0
小計	354
原材料及び貯蔵品	
主要材料	417
購入部品	1
補助材料	204
カタログ・パンフレット	19
ファイル	0
印紙	1
予備部品	55
小計	701
合計	1,123

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
福栄鋼材(株)	143
東京東フィグラ(株)	112
立川ブラインド工業(株)	95
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	95
(株)メタルシステム	61
その他	1,841
合計	2,350

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	8,908	19,691	31,358	43,551
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	457	1,373	2,706	3,744
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	336	950	1,850	2,775
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.22	102.19	198.82	298.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.22	65.93	96.57	99.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.komatsuwall.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第56期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月22日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月22日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第57期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 北陸財務局長に提出。
	第57期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 北陸財務局長に提出。
	第57期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未成工事に係る売上高の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計方針）5 収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載の通り、工事契約については一定の期間にわたり履行義務を充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計（以下、「予想原価」という）に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>2024年3月期における売上高43,551百万円のうち、当期末における未成工事に係る売上高は4,297百万円であり、当該売上高は、当期末時点における顧客との契約から受け取る対価の総額（以下、「取引価格」という）及び発生工事原価に基づく進捗度の見積りを基礎として計上されている。</p> <p>取引価格及び進捗度の見積りで使用される予想原価は、顧客から入手した工事契約書や注文書、並びに顧客との工事契約の内容に係る打合せ記録に基づき把握している。工事契約の内容は契約締結後に仕様が変更となる場合もあり、特に未成工事の場合、工事契約の変更内容を取引価格及び予想原価に適時に反映しなければ、工事契約に係る収益が適正に計上されないリスクがある。</p> <p>以上から、工事契約の変更が適時に収益の見積り計算に反映されないリスクに鑑み、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は当期末で未成工事に対する売上高の見積りの妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引価格及び予想原価の承認に係る内部統制を理解し、当該内部統制が工事契約内容に鑑みて、取引価格及び予想原価の見積りの妥当性を判断できる決裁権限者により運用されているか確認した上で、当該内部統制が事業年度を通じて有効に運用されているかを検証した。 取引価格及び予想原価が記録されている会社データを手し、質問等により進捗度に基づく売上高の見積り計算方法を理解した上で、監査人自らが再計算を行った。 工事契約の変更が適時に反映されていないと粗利率が異常な数値となることが想定される。この想定の下、工事案件ごとに売上高と粗利率の分布図を作成し、正常な分布を外れる粗利率の工事案件を抽出し、工事契約書や注文書に記載された受注額と取引価格の突合を行い、取引価格が正確に記録されているかを検証した。同様に、予想原価の見積りについても、質問、打合せ記録の閲覧、取引価格との比較、及び工事契約の内容と照らして、合理的なものを検証した。 取引価格や予想原価の変更を行っている工事案件を抽出し、変更前後の工事契約書や注文書に記載された受注額と取引価格の突合を行い、工事契約の変更が取引価格の変更として正確に記録されているかを検証した。また、同様に、工事契約の変更内容に応じた予想原価の見積りの見直しが適切に行われていることについても、質問、打合せ記録の閲覧、取引価格の変更額との比較により、合理的なものを検証した。 前期末における未成工事に係る取引価格及び予想原価の見積りと、当期における完成時点の最終的な取引価格及び工事原価の合計を比較し、大きな乖離が生じている案件については、質問及び工事契約書や注文書の閲覧を行い、乖離が生じている原因が前期末時点で把握でき、見積りに含めるべきであったかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。